

一 般 質 問 通 告 書

令和 6年 8月15日

議 会 議 長 様

議席番号 12 番

議員氏名 大 橋 芳 久

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 職員の長時間労働の実態は	<p>我が国の労働環境をめぐる動きとして、「働き方改革」が唱えられ久しい。</p> <p>これは、少子高齢化による労働力人口の減少という危機に直面する我が国にとって、喫緊の取組である。この間、民間では労働基準法第36条の改正などによる労働時間の是正、また、テレワークの導入などによる多様で柔軟な働き方を取り入れるなど、様々な改革に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、休日・時間外勤務等の長時間労働により自ら命を絶ち、労働災害と認められる過労死の事例の問題が後を絶たない。当町においても、極端な休日・時間外勤務等をされている職員が散見される。長時間労働は、本来は少ない方が好ましいわけであるが、それでも長時間労働せざるを得ないときは、その分の報酬や代休などがしっかりとれる体制を整えなければならない。その片方さえもとれず、労働を重ね健康を害することになれば、本人やその家族のみならず、町にとっても逸失利益は多大である。</p> <p>そこで、我が町における長時間労働の実態の把握とその解消に向けて、以下のことを中心に伺う。</p> <p>(1) 当町の長時間労働の実態は。</p> <p>(2) 長時間労働をしている職員の健康状況とその待遇は。</p> <p>(3) 長時間労働等の解消の手立てとその取組は。</p>	町長 副町長 総務課長 担当課長

8月15日 午前・午後 1時10分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
2. 町長公約の取組状況は	<p>窪田町長が当選して2年が経過した。町長は町長選において、4つの大きな公約を掲げて当選したわけだが、そのどれもが実現の見通しが立たないどころか、目に見えて進んでいる状況にはない。この激動の時代において、このような状況は到底許されることではなく、この2年間は町にとっての損失ではないのかと疑念を呈さざるを得ない。</p> <p>そこで、以下の点を中心に伺う。</p> <p>(1) 6月定例会で県の医療計画の決定により任期中の病院建設が不可能になったと、あたかも軽く述べられていた。このようなことになると多くの人は想定していたわけだが、町長にとっては想定外のことだったのか。また、このような事態に陥らないように取り組まれたのか。</p> <p>(2) 下野久喜線では道路詳細設計業務を今年度に行うが、今後の見通しは。また、今まで久喜市との協力を答弁されていたが、久喜市の梅田市長はインターの実現時期を、その費用負担の関係からも「20年先、30年先になるかもしれない」と議会で答弁した。久喜市の財政状況はマスコミにもたびたび報じられているが芳しくなく、久喜市の協力はなかなか難しいと予測される。久喜市の協力が仰げないとき、この事業はどう判断するのか。</p> <p>(3) 大学農学部との連携について何か進捗があったのか。なぜ、何も公表しないのか。</p> <p>(4) 給食費の無償化を掲げた当時、その財源はどう工面しようと考えていたのか、改めて伺う。</p> <p>(5) ほとんど進んでいない公約事業について、町長自らはどう感じているのか。このことが町政に悪影響を与えていると考えていないのか。</p>	町長 副町長 教育長 担当課長